

# 四半期報告書

(第4期第1四半期)

自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日

大塚ホールディングス株式会社

東京都千代田区神田司町二丁目9番地

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 ..... | 1 |
| 2 事業の内容 .....       | 1 |

## 第2 事業の状況

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク .....                    | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 .....                 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... | 2 |

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 .....                    | 6 |
| (2) 新株予約権等の状況 .....                 | 6 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... | 6 |
| (4) ライツプランの内容 .....                 | 6 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....           | 6 |
| (6) 大株主の状況 .....                    | 7 |
| (7) 議決権の状況 .....                    | 7 |

- |               |   |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 ..... | 7 |
|---------------|---|

## 第4 経理の状況 .....

## 1 四半期連結財務諸表

- |                                    |    |
|------------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 .....               | 9  |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... | 11 |
| 四半期連結損益計算書 .....                   | 11 |
| 四半期連結包括利益計算書 .....                 | 12 |

- |             |    |
|-------------|----|
| 2 その他 ..... | 24 |
|-------------|----|

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	大塚ホールディングス株式会社
【英訳名】	Otsuka Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 達夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目9番地 (同所は登記上の所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03-6717-1410
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営財務会計部長 大坪 清高
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階
【電話番号】	03-6717-1410
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営財務会計部長 大坪 清高
【縦覧に供する場所】	大塚ホールディングス株式会社 東京本部 (東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期連結 累計期間	第4期 第1四半期連結 累計期間	第3期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	280,531	288,400	1,127,589
経常利益（百万円）	35,433	46,296	128,400
四半期（当期）純利益（百万円）	21,185	31,155	82,369
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	18,935	37,166	59,936
純資産額（百万円）	960,594	1,185,566	1,163,325
総資産額（百万円）	1,437,251	1,647,699	1,589,717
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	44.45	55.85	164.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	44.43	55.78	164.40
自己資本比率（％）	66.0	71.1	72.4

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第3期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

4. 第3期第1四半期連結累計期間及び第3期連結会計年度の1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

5. 第4期第1四半期連結会計期間より、「在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更」及び「ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更」を行ったため、第3期第1四半期連結累計期間及び第3期連結会計年度については、当該会計方針の変更等を反映した遡及適用及び組替え後の数値を記載しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社、以下同じ）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更」及び「ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更」を行ったため、前年同四半期比較にあたっては、前年同四半期数値について遡及適用及び組替え後の数値に基づき算出しております。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における売上高は288,400百万円（前年同四半期比2.8%増）となり、営業利益は46,358百万円（同26.7%増）、経常利益は46,296百万円（同30.7%増）、四半期純利益は31,155百万円（同47.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

（単位：百万円）

	医療関連 事業	ニュートラシュー ーティカルズ 関連事業	消費者 関連事業	その他 の事業	調整額	連結
売上高	190,100	66,886	14,014	27,926	△10,527	288,400
営業利益	46,669	8,127	171	1,213	△9,822	46,358

#### ① 医療関連事業

中枢神経領域では、世界65カ国・地域で上市されている抗精神病薬「エビリファイ」がグローバルで業績を伸ばしました。米国では医療制度改革の影響などにより医療関連市場が伸び悩む中、効果的な販促施策により成長を続けました。欧州においては、緊縮財政政策の影響があるものの、双極性障害を中心に販促活動を強化し伸張しました。国内では、「エビリファイ内用液0.1%」を重点とした販促施策により内用液が市場に受け入れられ処方が増加しました。UCB社と共同開発・販売のアライアンスを進めている抗てんかん剤「イーケプラ」は、昨年9月に国内で新発売し、新規口座獲得の進捗により売上増加が継続しました。

がん・がんサポーター領域において、国内では抗悪性腫瘍剤「ティーエスワン」の売上は競合の影響を受けたものの増収となりました。同じく競合品の影響を受け、抗悪性腫瘍剤「ユーエフティ」は減収、還元型葉酸製剤「ユーゼル」は微減となりましたが、昨年新発売した5-HT3受容体拮抗型制吐剤「アロキシ」と抗悪性腫瘍剤「アブラキササン」が順調に売上を拡大しました。また、BMS社\*との共同販促契約に基づき、抗悪性腫瘍剤「スプリセル」の共同販促を米国と日本で開始しており、契約に基づいた受取分配金を売上として計上しております。米国・欧州に次いで、6月には国内で慢性骨髄性白血病のファーストライン治療薬として新たな効能を取得し、治療選択肢の拡大により、売上増が期待されます。

\* BMS社：ブリストル・マイヤーズ スクイブ カンパニー社

循環器領域では、米国・欧州に続き、昨年国内で新発売した心不全治療で世界初の経口選択的バソプレシンV2受容体拮抗剤となる自社創製品「サムスカ」が、日米欧ともに新規口座獲得の進捗により順調に売上を伸ばしました。抗血小板剤「プレタール」は、国内では錠剤からOD錠（口腔内崩壊錠）への移行が順調に進んでいる一方、震災後、3月の前倒し出荷の影響を受け減収となりましたが、消化は順調に進んでいます。また、韓国において治療ガイドライン変更の影響を受け、売上が減少しました。

その他領域では、胃炎・胃潰瘍治療剤「ムコスタ」が国内での後発品の拡大に伴い減収となりましたが、防御系薬剤としてのブランド価値を訴求しました。

臨床栄養分野では、高カロリー輸液「エルネオパ」が、微量元素の投与意義訴求の浸透などにより順調に伸張しました。

これらにより、当第1四半期連結累計期間の医療関連事業の売上高は190,100百万円（前年同四半期比2.7%増）、営業利益は46,669百万円（同17.1%増）となりました。

## ② ニュートラシューティカルズ関連事業

水分・電解質補給飲料「ポカリスエット」は、国内では「100ml当たりナトリウムを49mg含む飲料」という製品価値訴求に注力した販促活動と1990年代から続けている熱中予防啓発活動の浸透に伴うユーザー数の拡大、少人数世帯に向けた900mlサイズの拡販などにより、売上が大きく伸張しました。海外ではインドネシアで、製品価値の浸透を目的とした積極的なマーケティング活動が奏功したことで、新規消費者の支持が高まり、売上を大幅に伸ばしました。

「オロナミンC」は4月から開始した伊藤園との自動販売機での提携が功を奏したこともあり、国内において前年同四半期実績を上回りました。5月には小容量ビタミン含有飲料として国内で初めて累計販売本数300億本を突破し、ロングセラー製品としての存在感を示しました。バランス栄養食「カロリーメイト」は震災を契機にバランス栄養食としての製品価値の再認識が進み、備蓄等の理由で3月に需要が高まりました。その反動で当第1四半期においては前年同四半期実績を下回りましたが、店頭での消化は順調に進捗しております。

大塚グループでは、健康問題、食糧問題、環境問題など人類が抱えるさまざまな問題を「大豆(Soy)」が「解決(solution)」するという考え方「Soylution」に積極的に取り組んでいます。「Soylution」第1弾であるフルーツ大豆バー「SOYJOY」は国内で4月に新アイテムとして大豆とトマトを組み合わせた「フルーティートマト」を発売したことで売上を伸ばしました。また、順次発売国を拡大している欧州でも大豆の価値の訴求を中心に積極的な展開を進めています。「Soylution」第2弾である大豆炭酸飲料「SOYSH」は自社通販と一般小売店販売活動が相まってユーザー獲得が進み、世界に通じる革新的な大豆製品を開発・販売する企業としての認知度が着実に向上しています。

「肌の健康」をテーマにした健粧品(コスメディクス)分野では、全身スキンケアブランド「UL・OS」が、全身の汗やよごれをふき取るとともに、気になるにおいを抑え、さらに潤いを与える「ウル・オス 薬用リフレッシュシート」を4月に新発売し、ラインアップを拡充しました。

連結子会社である仏国ニュートリション&サンテ SAS社との取り組みは、4月からの栄養・健康食品ブランド「Gerble」(ジェルブレ)のテスト販売エリアの拡大に続き、6月に、フランスダイエット食品市場No.1\*を誇るカロリーコントロールブランド「Gerlinea」(ジャリニア)のテスト販売を静岡県、東京都の一部企業にて開始しました。

\* 2009年7月 IRI調べ (PDM volume CC á P7 source IRI)

また、連結子会社である米国ファーマバイトLLC社の米国店頭販売No.1サプリメントブランド\*「ネイチャーメイド」では、米国のサプリメントの「一日一粒で十分なサプリメント摂取が出来る」という良さをそのまま反映した製品「スーパーマルチビタミン&ミネラル」、「スーパーフィッシュオイル」を6月に国内で発売しました。また震災を契機に栄養不足によるサプリメントの価値が再認識されたことから、「ネイチャーメイド」は、日本栄養士会と共に、サプリメントによる被災地の支援活動にも協力しています。

\* 2006-2010年ニールセンデータ:スーパー/ドラッグ/量販店/会員制 流通市場販売シェア

滋養強壮剤「チオビタ」は、薬局・薬店での店頭対策に加え、スーパーマーケットやコンビニエンスストアでの販売推進の強化、新TVコマーシャルの効果等により売上が順調に伸張しました。

当事業においては、当社本来の製品価値訴求型の販促活動に注力するとともに、継続したコスト構造の見直しなど収益改善に向けた取組みを推進し、成果をあげました。

これらにより、当第1四半期連結累計期間のニュートラシューティカルズ関連事業の売上高は66,886百万円（前年同四半期比3.5%増）、営業利益は8,127百万円（同69.6%増）となりました。

## ③ 消費者関連事業

「クリスタルガイザー」を中心とするミネラルウォーターは、マーケティング強化策の成果等により販売を伸ばしました。「ネスカフェ」はほぼ横ばいとなりました。微炭酸飲料「マッチ」は積極的なマーケティングなどにより、口座軒数およびユーザーの拡大に伴い順調に売上を伸ばしました。5月に「シンビーノ ジャワティ ホワイト」を全国で新発売しました。

当事業においては、マーケティング強化に加え、収益改善に向けた様々な施策を継続的に実施しております。

これらにより、当第1四半期連結累計期間の消費者関連事業の売上高は14,014百万円（前年同四半期比9.8%増）、営業利益は171百万円（前年同四半期は営業損失41百万円）となりました。

④ その他の事業

機能化学品分野では自動車・LED向けの機能材料の売上が伸長しましたが、ファインケミカル分野では減収となりました。

運輸・倉庫業においては取り扱い数量増加により順調に業績が推移いたしました。

これらにより、当第1四半期連結累計期間のその他の事業の売上高は27,926百万円（前年同四半期比2.4%増）、営業利益は1,213百万円（同29.5%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は38,461百万円です。

主な研究開発分野及び新製品の開発のセグメント別の状況は次のとおりです。

(医療関連事業)

① 治療薬分野

当社グループは、医療上の未充足領域を重点領域として捉え、中枢神経領域、がん領域を重点領域、その他循環器領域・眼科領域においても未充足疾患に焦点を当てた研究開発を進めております。

治療薬分野において当第1四半期連結累計期間における研究開発の主な進捗状況は以下のとおりです。

領域	製品名、一般名、または開発コード	状況
中枢神経領域	OPC-34712	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規ドパミンD2受容体パーシャル・アゴニスト「OPC-34712」に関する大うつ病を対象としたフェーズII試験で有用性が確認され、その結果が、5月に開催された第164回米国精神医学会議（APA※）2011年度年次総会にて発表されました。</li> <li>※APA: American Psychiatric Association</li> </ul>
	ロチゴチン	<ul style="list-style-type: none"> <li>経皮吸収型貼付剤として開発中のドパミン・アゴニスト「ロチゴチン」において、パーキンソン病を対象とした国内でのフェーズIII試験で有効性と安全性が確認され、その結果が、6月に開催された第15回国際パーキンソン病と運動障害に関する会議（MDS※）にて発表されました。</li> <li>※MDS: Movement Disorders Society</li> </ul>
がん・がんサポーターティープ領域	OCV-105	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンコセラピー・サイエンス㈱と共同開発を進めている、がんワクチン療法剤「OCV-105」について、膵臓がんに対するフェーズI試験を国内で開始しました。</li> </ul>
	「ティーエスワン」	<ul style="list-style-type: none"> <li>抗腫瘍剤「ティーエスワン」について、切除不能大腸癌を対象とした臨床試験（FIRIS）の最終解析結果と進行膵癌を対象とした臨床試験（GEST）の結果が、6月に開催された第47回米国臨床腫瘍学会（ASCO※）で発表されました。</li> <li>※American Society of Clinical Oncology</li> </ul>
	「スプリセル」	<ul style="list-style-type: none"> <li>BMS社が創製し、グローバルに提携を進めている抗悪性腫瘍剤「スプリセル」について、慢性骨髄性白血病（CML）のファーストライン治療薬として新たな効能を6月に国内で取得し、新たに診断されたCML患者さんへの投与が可能になりました。</li> </ul>
その他領域（眼科他）	レバミピド点眼液	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドライアイ治療剤「レバミピド点眼液」に関する、ドライアイを対象疾患としたフェーズIII検証試験において、汎用薬と比較し角結膜障害改善や自覚症状の改善等が確認され、この試験結果が、5月に開催された視野と眼の研究会議（ARVO※）にて発表されました。</li> <li>※ARVO: Association for Research in Vision and Ophthalmology</li> </ul>

② 臨床栄養分野

臨床栄養分野においては、補正用電解質液「リン酸Na 補正液0.5mmol/mL」を国内で4月に発売しました。

③ 診断薬分野

診断薬分野では、体外診断用医薬品の肺炎球菌抗原検出試薬「ラピラン肺炎球菌HS（中耳・副鼻腔炎）」の製造販売承認を6月に取得しました。本製品は、従来品に比べ高感度、簡便に肺炎球菌抗原の検出が可能です。

医療関連事業における研究開発費は36,071百万円です。

（ニュートラシューティカルズ関連事業）

当事業においては、医療関連事業で培ったノウハウを活かし、日々の健康の維持・増進をサポートする機能性食品・飲料を中心とした研究開発に取り組んでいます。

当社グループでは、徳島の製品開発研究所を大豆に特化した研究所と位置付け、さらなる「革新的な大豆製品の取り組み」に注力しています。

ニュートラシューティカルズ関連事業における研究開発費は、1,082百万円です。

（消費者関連事業）

当事業においては、生活に身近な食品や飲料の分野でオリジナルかつユニークな製品の研究開発に取り組んでいます。

消費者関連事業における研究開発費は、104百万円です。

（その他の事業）

当事業においては、機能化学品やファインケミカルの分野で研究開発に取り組んでいます。

その他事業における研究開発費は、1,203百万円です。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	557,835,617	557,835,617	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 当社の単元株式数は100株であります。
計	557,835,617	557,835,617	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	557,835,617	—	81,690	—	731,816

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己株式) 普通株式 2,000 (相互保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 557,625,700	5,576,257	—
単元未満株式	207,817	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	557,835,617	—	—
総株主の議決権	—	5,576,257	—

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己株式) 大塚ホールディングス㈱	東京都千代田区神田 司町2-9	2,000	—	2,000	0.00
(相互保有株式) ニチバン㈱	東京都文京区関口 2-3-3	100	—	100	0.00
計	—	2,100	—	2,100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	387,520	417,770
受取手形及び売掛金	239,648	249,364
有価証券	122,535	122,780
商品及び製品	62,335	61,242
仕掛品	23,613	25,316
原材料及び貯蔵品	28,948	31,475
その他	56,976	63,608
貸倒引当金	△350	△297
流動資産合計	921,230	971,260
固定資産		
有形固定資産	256,832	261,433
無形固定資産		
のれん	41,444	40,301
その他	35,643	36,305
無形固定資産合計	77,088	76,607
投資その他の資産		
投資有価証券	261,203	262,976
出資金	22,009	20,148
その他	54,194	56,308
投資損失引当金	△2,818	△1,013
貸倒引当金	△92	△95
投資その他の資産合計	334,495	338,324
固定資産合計	668,416	676,365
繰延資産	69	73
資産合計	1,589,717	1,647,699
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,113	96,566
短期借入金	53,205	59,281
未払法人税等	13,301	15,789
賞与引当金	15,878	4,232
その他の引当金	456	172
その他	104,604	136,652
流動負債合計	275,559	312,694
固定負債		
長期借入金	28,763	29,523
退職給付引当金	44,333	44,690
その他の引当金	3,416	3,080
負ののれん	28,933	28,317
その他	45,385	43,825
固定負債合計	150,832	149,438
負債合計	426,392	462,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,690	81,690
資本剰余金	510,639	510,639
利益剰余金	609,967	625,549
自己株式	△4	△5
株主資本合計	1,202,293	1,217,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	358	△780
繰延ヘッジ損益	△3	△25
為替換算調整勘定	△52,446	△45,956
その他の包括利益累計額合計	△52,091	△46,762
新株予約権	464	632
少数株主持分	12,658	13,823
純資産合計	1,163,325	1,185,566
負債純資産合計	1,589,717	1,647,699

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	280,531	288,400
売上原価	92,319	94,223
売上総利益	188,212	194,177
販売費及び一般管理費		
販売促進費	43,643	40,000
給料及び賞与	20,100	20,698
賞与引当金繰入額	2,878	2,528
退職給付費用	1,731	1,751
のれん償却額	1,106	1,163
研究開発費	38,263	38,461
その他	43,890	43,214
販売費及び一般管理費合計	151,614	147,818
営業利益	36,597	46,358
営業外収益		
受取利息	295	363
受取配当金	506	546
負ののれん償却額	647	616
持分法による投資利益	681	267
その他	489	632
営業外収益合計	2,621	2,425
営業外費用		
支払利息	579	478
為替差損	3,081	1,804
その他	123	204
営業外費用合計	3,784	2,487
経常利益	35,433	46,296
特別利益		
固定資産売却益	134	21
その他	54	2
特別利益合計	189	24
特別損失		
減損損失	722	108
投資有価証券評価損	16	294
投資損失引当金繰入額	103	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	426	—
その他	199	623
特別損失合計	1,468	1,026
税金等調整前四半期純利益	34,154	45,293
法人税、住民税及び事業税	5,727	15,787
法人税等調整額	7,006	△2,031
法人税等合計	12,733	13,756
少数株主損益調整前四半期純利益	21,420	31,537
少数株主利益	235	381
四半期純利益	21,185	31,155

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	21,420	31,537
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,507	△1,137
繰延ヘッジ損益	22	△21
為替換算調整勘定	1,689	3,336
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,690	3,451
その他の包括利益合計	△2,485	5,629
四半期包括利益	18,935	37,166
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,457	36,504
少数株主に係る四半期包括利益	477	662

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間における連結の範囲の重要な変更はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。



【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(会計方針の変更) 在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をよりの確に連結財務諸表に反映させるため、当第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

(追加情報) ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更

ライセンス許諾に伴う一時金収入は、従来、営業外収益の「共同販売権延長収益」及び「その他」に計上しておりましたが、当該一時金収入は医療関連事業の主たる営業活動から生じるものであり、かつ、今後その重要性が高まると予想されることから当第1四半期連結会計期間より売上高に計上する方法に変更しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(会計方針の変更等の影響)

上記2つの会計方針の変更等の結果、遡及適用及び組替えを行う前と比べて、前四半期連結財務諸表及び前連結財務諸表の主な影響額は以下のとおりとなっております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は2,716百万円増加し、為替換算調整勘定が同額減少しております。

なお、在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更に伴う「1株当たり情報」に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(1) 連結貸借対照表

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

				(単位：百万円)	
	遡及 適用前	遡及 適用後	差額	在外子会社等の 収益及び費用の 換算方法の変更 の影響	
資産の部					
流動資産					
受取手形及び売掛金	239,554	239,648	94	94	
商品及び製品	62,300	62,335	35	35	
その他	57,029	56,976	△52	△52	
流動資産合計	921,153	921,230	77	77	
資産合計	1,589,639	1,589,717	77	77	
純資産の部					
株主資本					
利益剰余金	605,882	609,967	4,084	4,084	
株主資本合計	1,198,208	1,202,293	4,084	4,084	
その他の包括利益累計額					
為替換算調整勘定	△48,438	△52,446	△4,007	△4,007	
その他の包括利益累計額合計	△48,084	△52,091	△4,007	△4,007	
純資産合計	1,163,247	1,163,325	77	77	
負債純資産合計	1,589,639	1,589,717	77	77	

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(2) 四半期連結損益計算書

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	遡及適用 及び 組替え前	遡及適用 及び 組替え後	差額	在外子会社等の 収益及び費用の 換算方法の変更 の影響	ライセンス許諾 に伴う一時金収 入の表示方法の 変更の影響
売上高	281,738	280,531	△1,206	△3,037	1,830
売上原価	93,178	92,319	△858	△858	—
売上総利益	188,559	188,212	△347	△2,178	1,830
販売費及び一般管理費	152,921	151,614	△1,306	△1,306	—
営業利益	35,638	36,597	959	△871	1,830
営業外収益	4,477	2,621	△1,856	△25	△1,830
営業外費用	3,786	3,784	△2	△2	—
経常利益	36,328	35,433	△894	△894	—
特別利益	190	189	△1	△1	—
特別損失	1,468	1,468	0	0	—
税金等調整前四半期純利益	35,050	34,154	△896	△896	—
法人税、住民税及び事業税	5,769	5,727	△42	△42	—
法人税等調整額	7,324	7,006	△317	△317	—
法人税等合計	13,094	12,733	△360	△360	—
少数株主損益調整前四半期純利益	21,956	21,420	△535	△535	—
少数株主利益	253	235	△18	△18	—
四半期純利益	21,702	21,185	△517	△517	—

(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

当社は、当社グループ従業員の福利厚生増進及び財産形成の助成と業績向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランに従い、「従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)は、平成20年7月以降5年間にわたり「大塚グループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め当社より第三者割当増資の引受けにより取得し、取得後、従持信託の終了時点までに持株会への当社株式の売却及び当社の配当金の受領を行っております。そして、従持信託内に剰余金相当額が累積した場合には、当該剰余金相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配することとなっております。

また、当社は、当社株式引受けのための資金として従持信託が行った金融機関からの借入れに対し債務保証を行っていましたが、従持信託は前連結会計年度末において当該借入金を完済しております。

当社は、従持信託が保有する当社株式をオフバランス処理しており、第三者割当増資時に資本金及び資本準備金を増加させる処理を行っております。なお、当第1四半期連結会計期間末において従持信託が保有する当社株式は2,432千株であり、信託勘定残高は2,081百万円となっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 受取手形割引高 286百万円	1 受取手形割引高 214百万円
2 偶発債務	2 偶発債務
(1) 下記会社の借入金に対して債務保証を行って います。	(1) 下記会社の借入金に対して債務保証を行って います。
重慶化医大塚化学有限公司 2,490百万円	トロセレンGmbH 1,825百万円
トロセレンGmbH 1,836	大塚家具製造販売㈱ 1,040
大塚家具製造販売㈱ 1,040	アメリカン・ペプタイト カン 730
アメリカン・ペプタイト カン 669	パニーInc.
パニーInc.	ネオス㈱ 468
ネオス㈱ 507	大輪総合運輸㈱ 451
大輪総合運輸㈱ 458	ILS㈱ 400
ILS㈱ 400	大塚OPV Co., Ltd. 343
大塚OPV Co., Ltd. 313	大塚ケミカルブラジル 280
大塚ケミカルブラジル 280	大塚慎昌(広東)飲料有限公司 236
大塚慎昌(広東)飲料有限公司 240	トロセレンRUS Limited 229
トロセレンRUS Limited 228	Company
Company	南京大塚泰邦科技有限公司 105
その他4社 198	その他4社 216
計 8,664百万円	計 6,327百万円
(2) 当社の連結子会社である大塚食品㈱は、平成21年10月にネオス㈱の株式の一部を㈱伊藤園に979百万円で譲渡しております。譲渡実行日から5年を超えない期間において、ネオス㈱の債務超過が解消されないこと及びその他の理由により、㈱伊藤園が大塚食品㈱に対し、買戻しを請求した場合には、大塚食品㈱はネオス㈱の株式を譲渡価格で買戻すこととなっております。	(2) _____

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成23年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)</p>
<p>(3) 当社の連結子会社である大塚製薬㈱は、平成21年4月4日にブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社（以下、「BMS社」といいます。）と、「エビリファイ」の米国における開発・商業化に関する契約期間を平成24年11月から平成27年4月まで延長する旨及び平成22年1月以降、「エビリファイ」の米国での売上に対して大塚製薬㈱が受け取る分配金を平成22年1月から増加させる旨の契約を締結しました。この契約により、大塚製薬㈱は契約一時金として400百万ドルを平成21年4月に受領しております。当該契約一時金は、前受収益及び長期前受収益に計上し、平成22年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識しております。各決算期末においては、契約一時金から収益認識を行った金額を控除した残額が前受収益及び長期前受収益に計上されます。なお、当連結会計年度においては、売上高として7,321百万円計上しております。</p> <p>上記に加えて、大塚製薬㈱とBMS社は、BMS社が開発した抗悪性腫瘍剤「スプリセル」と「IXEMPRA」（一般名：「イキサベピロン」）について以下のとおり契約しており、当該契約に伴う収益が平成22年1月1日より計上されております。</p> <p>イ. 大塚製薬㈱は、米国、欧州、日本における一定額の経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。</p> <p>ロ. 平成22年から平成32年まで、大塚製薬㈱は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて分配金を受け取ります。</p> <p>これら契約に関し、契約期間中に、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬㈱は上記契約一時金を含む契約上合意された補償金を支払う条項が平成22年1月1日より発効しております。各決算期末においては、当該補償金から負債に計上された前受収益及び長期前受収益を控除した金額が偶発債務となります。平成23年3月31日現在、当該偶発債務の金額は25,863百万円になります。また、BMS社は、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が平成26年2月22日以前に米国で発売された場合、「スプリセル」と「IXEMPRA」に関する契約を解約する権利を有しております。</p>	<p>(3) 当社の連結子会社である大塚製薬㈱は、平成21年4月4日にブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社（以下、「BMS社」といいます。）と、「エビリファイ」の米国における開発・商業化に関する契約期間を平成24年11月から平成27年4月まで延長する旨及び平成22年1月以降、「エビリファイ」の米国での売上に対して大塚製薬㈱が受け取る分配金を平成22年1月から増加させる旨の契約を締結しました。この契約により、大塚製薬㈱は契約一時金として400百万ドルを平成21年4月に受領しております。当該契約一時金は、前受収益及び長期前受収益に計上し、平成22年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識しております。各決算期末においては、契約一時金から収益認識を行った金額を控除した残額が前受収益及び長期前受収益に計上されます。なお、当第1四半期連結累計期間においては、売上高として1,830百万円計上しております。</p> <p>上記に加えて、大塚製薬㈱とBMS社は、BMS社が開発した抗悪性腫瘍剤「スプリセル」と「IXEMPRA」（一般名：「イキサベピロン」）について以下のとおり契約しており、当該契約に伴う収益が平成22年1月1日より計上されております。</p> <p>イ. 大塚製薬㈱は、米国、欧州、日本における一定額の経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。</p> <p>ロ. 平成22年から平成32年まで、大塚製薬㈱は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて分配金を受け取ります。</p> <p>これら契約に関し、契約期間中に、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬㈱は上記契約一時金を含む契約上合意された補償金を支払う条項が平成22年1月1日より発効しております。各決算期末においては、当該補償金から負債に計上された前受収益及び長期前受収益を控除した金額が偶発債務となります。平成23年6月30日現在、当該偶発債務の金額は33,135百万円になります。また、BMS社は、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が平成26年2月22日以前に米国で発売された場合、「スプリセル」と「IXEMPRA」に関する契約を解約する権利を有しております。</p>

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額（負ののれんの償却額を含む）は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 10,267 百万円 のれんの償却額 458	減価償却費 10,250 百万円 のれんの償却額 547

## (株主資本等関係)

## I 前第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	5,972	12.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

## II 当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	15,619	28.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	185,044	64,127	12,525	18,834	280,531	—	280,531
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	472	240	8,431	9,144	△9,144	—
計	185,044	64,600	12,765	27,266	289,676	△9,144	280,531
セグメント利益 又はセグメント損 失(△)	39,860	4,791	△41	1,720	46,331	△9,734	36,597

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△9,734百万円には、セグメント間取引消去212百万円、各セグメントに配分していない全社費用△9,946百万円が含まれております。全社費用は、本社・研究所等の間接部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より下記2つの会計方針の変更等を行ったことに伴い、事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をよりの確に連結財務諸表に反映させるため、当第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」となっております。

(ライセンス許諾に伴う一時金収入の表示方法の変更)

ライセンス許諾に伴う一時金収入は、従来、営業外収益の「共同販売権延長収益」及び「その他」に計上しておりましたが、当該一時金収入は医療関連事業の主たる営業活動から生じるものであり、かつ、今後その重要性が高まると予想されることから当第1四半期連結会計期間より売上高に計上する方法に変更しております。

当該表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」の組替えを行っております。

なお、上記2つの事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更をしなかった場合の、前第1四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	185,805	64,504	12,565	18,862	281,738	—	281,738
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	474	240	8,431	9,146	△9,146	—
計	185,805	64,979	12,806	27,294	290,885	△9,146	281,738
セグメント利益 又はセグメント損 失 (△)	38,881	4,820	△51	1,726	45,377	△9,739	35,638

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額△9,739百万円には、セグメント間取引消去212百万円、各セグメントに配分していない全社費用△9,951百万円が含まれております。全社費用は、本社・研究所等の間接部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。



Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医療関連 事業	ニュートラ シユーティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	190,100	66,138	13,740	18,420	288,400	—	288,400
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	748	273	9,506	10,527	△10,527	—
計	190,100	66,886	14,014	27,926	298,928	△10,527	288,400
セグメント利益	46,669	8,127	171	1,213	56,180	△9,822	46,358

(注) 1. セグメント利益の調整額△9,822百万円には、セグメント間取引消去339百万円、各セグメントに配分していない全社費用△10,162百万円が含まれております。全社費用は、本社・研究所等の間接部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	44円45銭	55円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	21, 185	31, 155
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	21, 185	31, 155
普通株式の期中平均株式数 (千株)	476, 546	557, 833
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	44円43銭	55円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	△9	△17
(うち持分法による投資利益)	(△9)	(△17)
普通株式増加数 (千株)	—	313
(うち新株予約権)	—	(313)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(会計方針の変更) 在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更

「会計方針の変更等」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をより的確に連結財務諸表に反映させるため、当第 1 四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第 1 四半期連結累計期間については遡及適用後の 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益となっております。

なお、遡及適用を行う前と比べて、前第 1 四半期連結累計期間の 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益はそれぞれ 1 円 9 銭減少しております。

(会計方針の変更) 1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当第 1 四半期連結会計期間より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日)、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日)及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日)を適用しております。

なお、これによる「1 株当たり情報」への影響はありません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### (1) 訴訟

(イ) 米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP(Average Wholesale Price:平均卸売価格)として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、ミシシッピ州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、当社の連結子会社である大塚アメリカファーマシューティカルInc.を含む多数の製薬会社に対し提起されており、当社グループでは、「エビリファイ」(「ABILIFY」)等につきAWP訴訟が提起されております。

(ロ) 当社の連結子会社である大塚製薬(株)は、米国において「エビリファイ」(「ABILIFY」)のジェネリック医薬品の販売承認申請がなされたことを受けて、承認申請をしていた企業を相手方とする特許侵害訴訟を提起しております。

この訴訟について、平成22年11月15日付の第一審判決において、大塚製薬(株)は勝訴しておりますが、この勝訴判決に対して、Teva Pharmaceuticals USA, Inc.他4社から米国連邦巡回控訴裁判所に控訴が提起されており、現在も係属中です。

### (2) 剰余金の配当

平成23年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………15,619百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………28円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年6月30日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

大塚ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北地達明 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸地肖幸 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村研一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大塚ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大塚ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

- 会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、在外子会社等の収益及び費用を、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算していたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更した。
- 会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、ライセンス許諾に伴う一時金収入を、従来、営業外収益に計上していたが、当第1四半期連結会計期間より売上高に計上する方法に変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。